

音更町総合計画審議会会議結果（要旨）

会議名	令和2年度第4回音更町総合計画審議会
開催日時	令和2年10月2日（金） 午後6時27分から午後7時58分
開催場所	音更町役場 3階特別会議室
委員出席者	阿部委員、岡田委員、岡庭委員、小川委員、梶谷委員、河田委員、古川委員、白木委員、田中委員、土田委員、東端委員、西川委員、野久委員、野村委員、畠委員、波多野委員、林委員、藤川委員、三上委員【計19名】
町側出席者	荒井町民生活部長、重松保健福祉部長、傳法経済部長、岸本会計管理者、草浦議会事務局局長、八鍬教育部長、重堂企画課長、赤崎広報広聴課長、深谷財政課長、佐藤総務課長、川田総務課参事、木谷情報・防災課長、青砥税務課長、佐藤収納課長、松井町民課長、高橋福祉課長、村瀬子ども福祉課長、渡辺保健課長、堀田高齢者福祉課長、山本商工観光課長、井原都市計画課長、藤原学校教育課長、宮田生涯学習課長、加藤スポーツ課長、高山音更消防署長【25名】 ≪事務局≫ 渡辺企画財政部長、新名企画課参事（総合計画策定）、大井企画調整係長、田中同主任、松本同主事、津久井まちづくり政策推進員【計6名】 ≪委託事業者≫ 株式会社道銀地域総合研究所・北嶋業務部長、柿田主任研究員【計2名】
議題・諮問内容	1 会長あいさつ 2 議案 （1）分野別基本計画調書について 3 その他
会議資料	「分野別基本計画調書」
会議結果	下記のとおり
出された主な意見等	<p>■ 分野別基本計画調書について<第4章></p> <p>委員：【分野2 保健、分野4 社会保障】課題や施策に健康寿命の延伸を図ると記載があるので、目標指標に健康寿命に関する項目を追加してはどうか。</p> <p>事務局：健康寿命を延ばすことは重要であると考えているが、目標指数として具体的な数値を策定するのが難しいため、検討させていただきたい。</p> <p>委員：【分野5 子ども福祉】主に冬期間に子どもたちが遊べる屋内施設がない。使われていない会館や廃校になった小学校等を有効活用できないか。</p> <p>事務局：以前から遊具がある屋内施設が必要であるとの提案はあるが、事情により実現していない。今後検討していきたい。</p> <p>委員：【分野5 子ども福祉】目標指標（4）「乳幼児医療受給対象者」について、目標数値が減っているのはなぜか。</p> <p>事務局：人口推計に基づいて数値を出しており、対象者数自体が減るためである。</p> <p>委員：【分野8 共生社会】施策の内容について、アイヌや男女共同参画社会に関する文章に、例えば「ともに」、「一緒に」などの文言を付け加えるなど文章表現を工夫してほしい。</p> <p>委員：【分野8 共生社会】「目標指数（2）-1 男女の地位が平等になって</p>

	<p>いると感じている町民の割合」の当初数値が19.9%と低い、原因について分析しているか。</p>
事務局	<p>： 男女の地位が平等になっていると感じている町民の割合が少ないことは課題であると捉えているが、原因分析までは行っていない。男女平等の実現に向けた取組としては、毎年図書館に特設コーナーを設けたり、定期的に広報で啓発を行っている。今後も取組を継続することで数値を上げていきたいと考えている。</p>
委員	<p>： 【分野2 保健】「目標指標（2）がん検診の平均受診率」が11.7%と低い理由は。</p>
事務局	<p>： 11.7%という数値のがん検診1つのみの数値ではなく、数種類のがん検診を含めた数値である。また、肺がん検診の受診率は一番低い状況である。目標値については、国と同等の目標値を設定しており、現在、集団検診のみでしか受けられないがん検診があるが、医療機関の協力をいただき、少しずつ個別検診も導入している。毎年検診を受けることの必要性の周知や受診勧奨の回数を増やすなど、受診率向上に向けて工夫をしている。</p>
委員	<p>： 検診費用に対して町からの助成金は考えているのか。</p>
事務局	<p>： 全ての検診において、検診費用の3分の2程度は町が補助しており、受診者の自己負担は、概ね3分の1程度となっている。 全く自己負担をなしとすることは、本町の規模では難しいが、女性のがん検診については、子宮がん検診及び乳がん検診において、一番受けていただきたい年齢の方の自己負担額をなしとしている。今後も助成金を継続しながら、受診率が上がるよう工夫していく。</p>
委員	<p>： 近隣自治体での受診率は把握しているか。</p>
事務局	<p>： 近隣の自治体における受診率は北海道の集計により把握しているため、直近の数字は把握していないが、音更町の受診率は概ね全道平均並みである。管内では規模が小さい町村の受診率が若干高めである。</p>
委員	<p>： 【分野6 高齢者福祉】施策（2）「地域包括ケアシステムの推進」について、今年の4月から地域包括支援センターが分割し、民間事業者に委託されて半年経過したが、既に成果は出ているか。</p>
事務局	<p>： 今年の4月から地域包括支援センターを中鈴蘭、共栄台、音更本町地区の3か所に分け、民間事業者に委託している。相談状況については、昨年度が666件、令和2年4月から8月までが765件と既に100件ほど相談件数が増えており、近くに相談場所ができたことで相談しやすくなったことが要因と考えている。月に1回、町と各包括支援センターで相談状況や相談内容等を情報共有し、例えば虐待などについては、町と包括支援センターで連携して対応しており、今後も同様の対応を進めていく。</p>
委員	<p>： 【分野5 子ども福祉】施策の内容（3）-2「子どもの虐待の予防、早期発見、早期解決のため、より専門的な相談対応の充実をはかります。」について、表現が受け身のような印象を受ける。より専門的な相談対応の充実とあるが、当事者が相談するケースは少なく、むしろ周辺からの情報が発見のきっかけになると思うため、例えば「積極的な情報収集」というような文言を入れるなど、より能動的に情報を集めて予防するような施策はできないか。</p>
事務局	<p>： 本年度から子ども家庭総合支援拠点を設置し、子どもの虐待の情報収集、支援体制、支援の一体性、連続性について各関係機関との情報共有等を始めている。子ども家庭支援員を専門員として配置し、本町であれば有資格者である保育士もしくは教員免許保持者、保健師を専門的に置き、各関係機関からの情報を集め、どのような支援が必要、可能なのか、検討している段階で</p>

ある。積極的な情報収集が必要であると考えため、記述については検討する。

委員 : 【分野5 子ども福祉】子どもたちの健診や予防接種の受診率は、予防接種や健診が虐待を見つけるきっかけになることもあるかと思うので、充実した体制づくりをすべき。

事務局 : 乳幼児健診の受診率は、おおむね98%である。医療的な処置が必要で集団健診に向かない子どもや親が必要性感じず、健診に来ない方が若干いる。全ての家庭に保健師が訪問し、子どもについて把握している。

■ 分野別基本計画調書について<第5章>

委員 : 【分野1 コミュニティ】町内会活動の活発化に向けて、役場から声掛けなどの働きかけを行ってほしい。

事務局 : 現在もまちづくりに関する意見交換やアドバイスを行っているが、町内会長会議において、どのようなニーズがあるのか把握したい。

委員 : 【分野6 財政運営】経常収支比率などの目標指標について、中間数値や目標数値は「※R3予算確定後に設定」とあるが、予算が確定しないと記載できない理由は。

事務局 : 現段階における中間及び目標数値については、来年度の予算が決まった段階でより正確な数字が掴めるため、現在はこのように記載している。

委員 : 【分野4 交流、移住、定住】通信環境の整備により、交流、移住、定住促進につながると思う。5Gなどのキーワードをめざす方向等に記載してほしい。

事務局 : テレワークは企業誘致として、また、サテライトオフィスは閉校校舎の利用も検討しているが、移住、通信、企業誘致など、いずれかの分野に位置付けて、今後検討したい。

委員 : 【分野6 財政運営】「施策内容(1)⑤本町の魅力を発信し、ふるさと応援寄附金の確保に努めます。」について、本町の魅力は何と考えるか。

事務局 : 都市と自然が融合した町である点など本町の魅力は多々あるが、ここでは音更町にふるさと納税をしていただくための魅力発信について記載している。ふるさと納税のポイントは謝礼品であり、本町の魅力のある農畜産物や特産品のほか、十勝川温泉に宿泊するプランを謝礼品として用意している。このような謝礼品を通じて音更のファンも増やしたいということで記載している。

委員 : まちづくりのためには企業の参加も重要であると考えるが、企業の社会貢献を評価する仕組みがあれば更に社会貢献が増えると思う。ホームページに移住支援金について記載があったが、具体的な企業名等は記載がない。移住を検討している町外の方向けに、ホームページで町内企業の紹介を行うことで音更町を移住先に選んでもらうきっかけのひとつになるかと思うので、検討してはどうか。

事務局 : 東京圏から町内に移住し、対象求人に就業した人に移住支援金を支給する移住支援事業は、企業が北海道で企業登録し、その企業登録されたところに勤めた場合に奨励金がでるというものであり、町のホームページに企業名までは載せていなかった。ホームページで企業紹介を行う点については、町内企業及び商工会等とも相談し、検討する。

委員	： 【分野1 コミュニティ】町内会役員、ボランティア、民生委員等の高齢化が進んでいるため、災害などがあつたときの対応に不安がある。福祉に関わる人たちの年齢層のバランスをはかるべき。
事務局	： ボランティアなどの社会活動は、高齢になられてもやっていただきたいと考えている。ただ、若者の社会活動やコミュニティ活動への参加率の低さが課題であり、若者に向けたピーアールや啓発が必要であるため、対策について今後も検討していく。
事務局	： 町内会加入の問題と役員の高齢化の2つの大きな課題がある。加入については、転入者に町内会の情報を提供するほか、潤いと思いやりの地域づくり事業を通じて、支援を行っている。役員の高齢化については、役員研修を開催するなど取組を行っている。
委員	： 町職員の中で町内会の役員を務めている人の割合を把握しているか。
事務局	： 町職員が町内会の役員を務めているかどうかの調査などは行っていないが、多くの町職員は役員をやっており、町内会にも入っていると思われる。管理職と町職員の面談の場では、町内会の重要性を説明しているほか、新人職員研修で町内会と町の立場についても説明している。
<p>■ 分野別基本計画調書について<全体通して></p>	
委員	： 施策の評価が5段階評価となっているが、判断する人によって評価が異なる可能性があるため、例えば目標値の何%を達成したら「5」とするなど、数値で評価することにしてはどうか。
事務局	： 様々な施策がある中で、受診者数、検診者数等のように数値で把握できるものはいいが、そうでないものもあるので、今後目標の立て方も含めて検討する。
委員	： 目標数値としてアンケート結果を用いているものがあるが、アンケート結果を使用するのであれば、ある程度高めに目標値を設定すべき。
事務局	： 目標を高く持つべきだという思いがあると思うが、目標指標を作るに当たっては一定の根拠が必要であるため、ご意見を参考にしながら設定する。